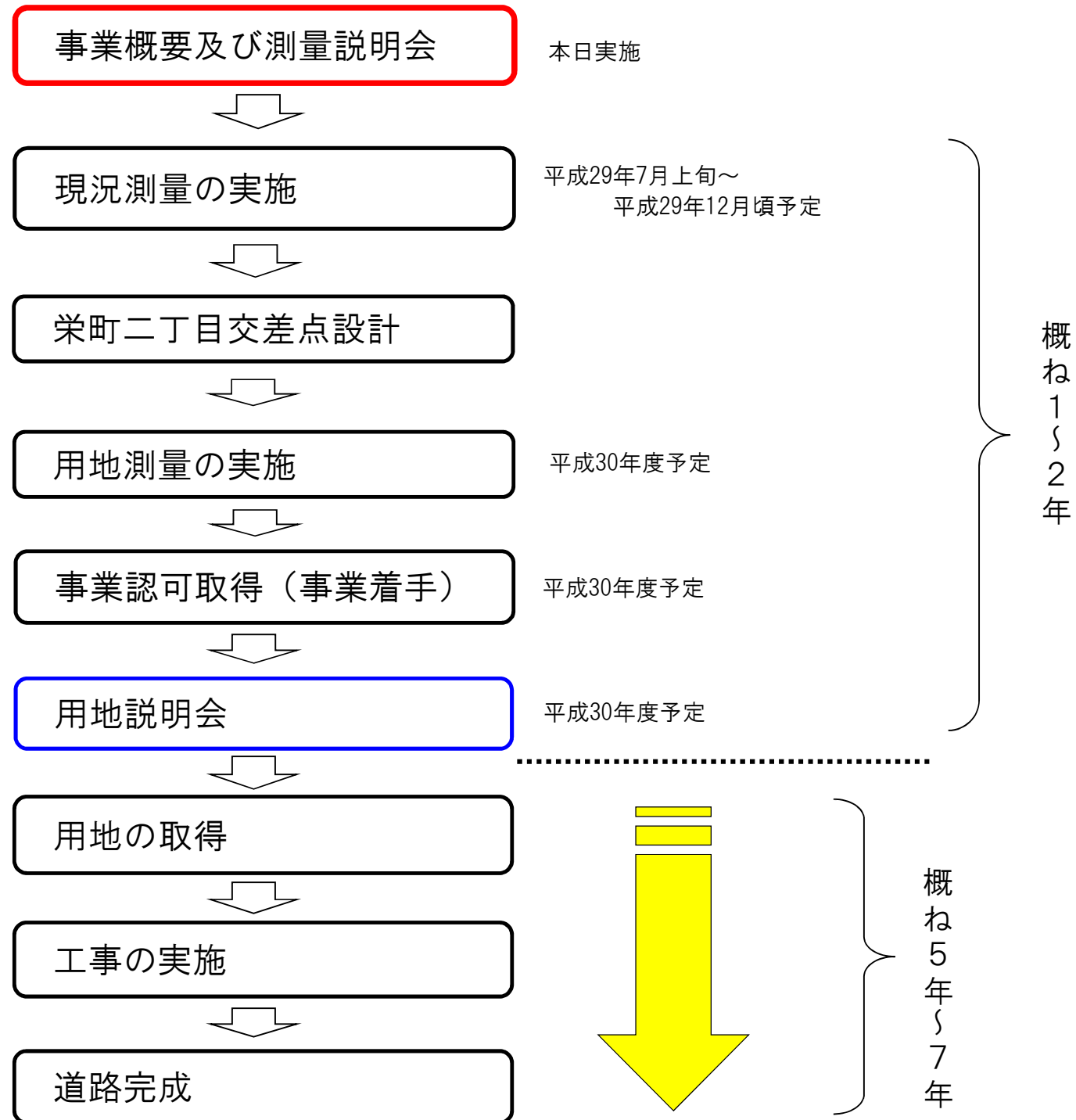


事業の進め方・今後のスケジュール



お問い合わせ先

東京都北多摩南部建設事務所工事第一課

〒183-0006 東京都府中市緑町1-27-1

事業の概要について・・・・・・設計担当 042-330-1837

測量について・・・・・・測量担当 042-330-1842

事務所ホームページ <http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/jimusho/kitanan/index.html>

西東京都市計画道路3・4・13号保谷秋津線

西東京市栄町二丁目地内から同市ひばりヶ丘北二丁目地内

事業概要及び測量説明会

日時 平成29年3月27日（月）
午後7時00分から午後8時30分まで

場所 西東京市立栄小学校（体育館）

 東京都北多摩南部建設事務所

西東京都市計画道路3・4・13号保谷秋津線 整備事業

事業の概要

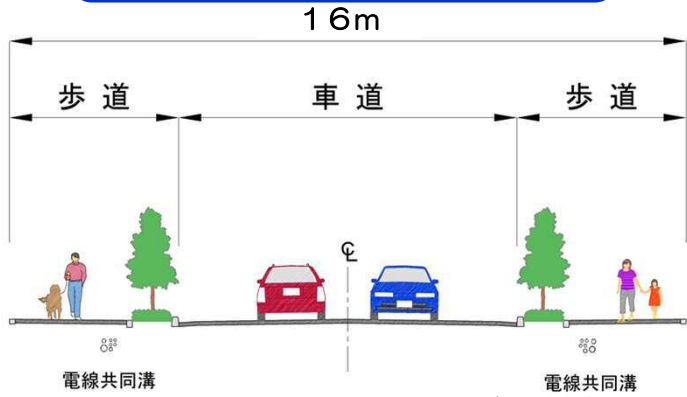
本路線は、練馬区から西東京市を經由して埼玉県新座市に至る都県境の都市計画道路です。本路線が整備されることにより、都県境における道路ネットワークが強化され、利便性や防災性が向上するとともに、安全で快適な道路空間が確保されます。

このため、東京都では平成28年3月に策定した「東京における都市計画道路の整備方針」において、本路線を優先的に整備する区間に位置づけております。

また栄町二丁目交差点は現在右折レーンが無いため、渋滞が発生しております。今回の西東京3・4・13の事業と併せ、この交差点の拡幅（交差点すいすい事業）も同時に行っていきます。

路線名	西東京3・4・13
都市計画決定	昭和42年5月23日
区間	西東京市栄町二丁目地内～ 同市ひばりヶ丘北二丁目地内
延長	約190m
幅員	16m
車線数	2車線

西東京3・4・13号 断面図（イメージ）



※この図面はイメージ図です。

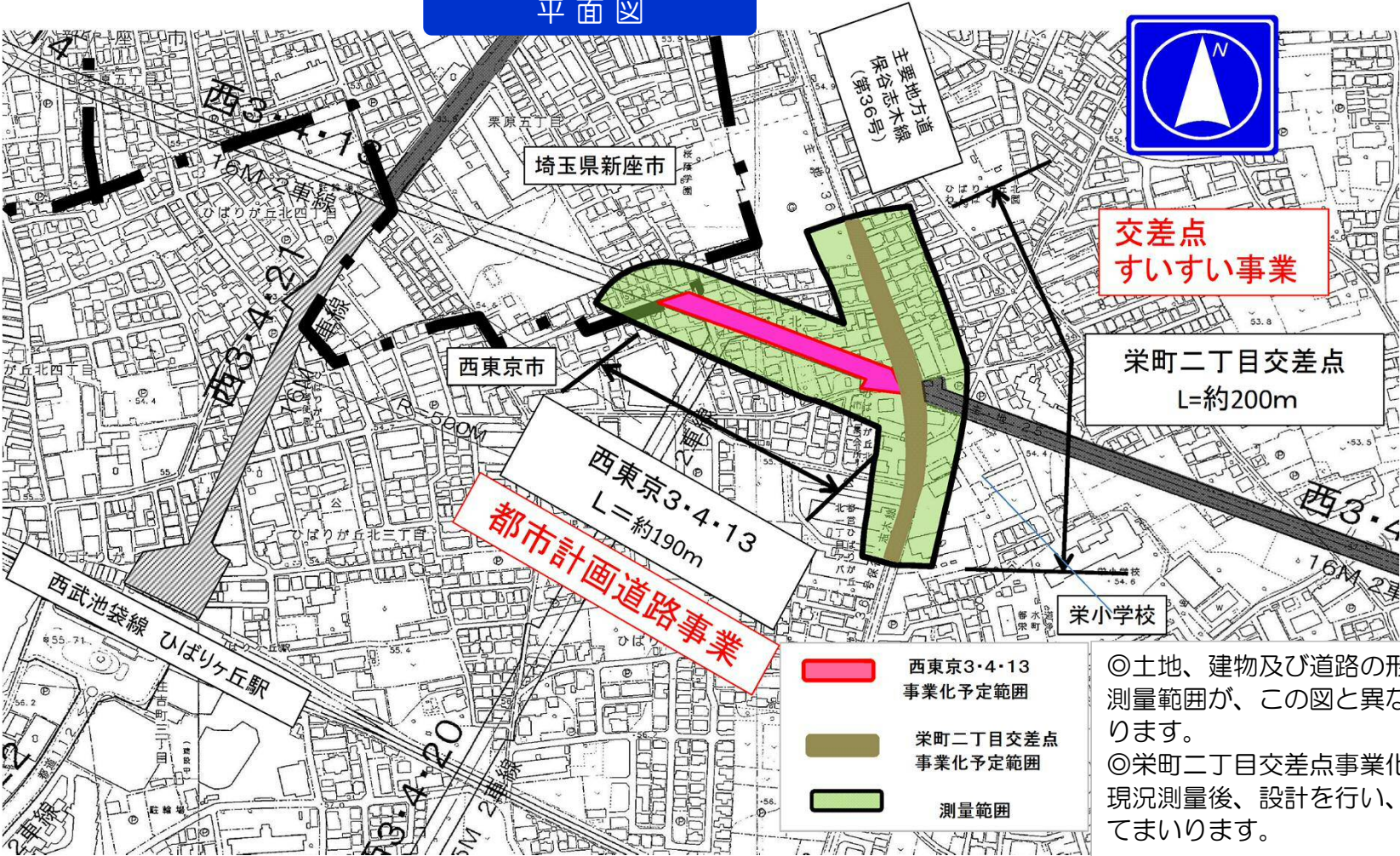
事業の効果

- 都市計画道路
 - ・良好な都市景観の創出
 - ・都市防災機能の強化
 - ・安全で快適な道路空間の確保
- 交差点すいすい
 - ・右折レーンを設置し、渋滞を緩和

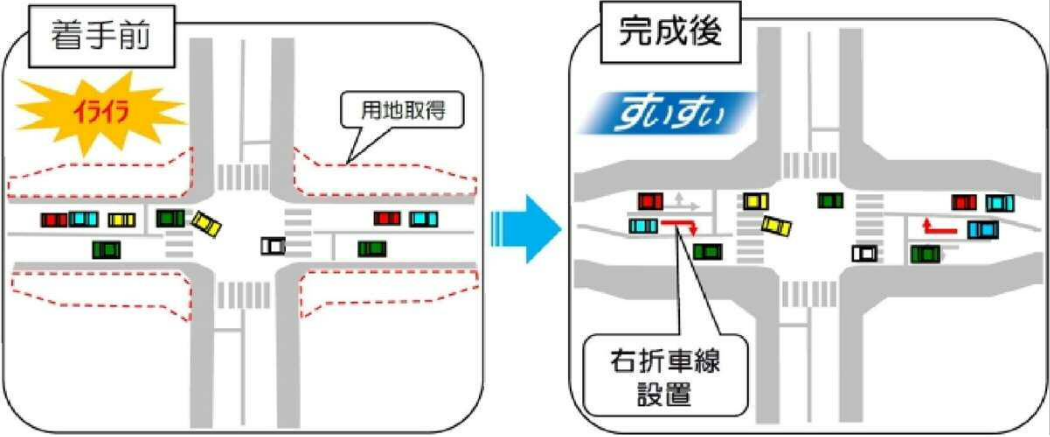
交差点すいすい事業（イメージ）

道路幅員の狭い片側1車線の道路における交差点で、交差点直近の土地を取得し、右折車線を整備することで、右折待ち車両による渋滞を緩和し、円滑な交通を確保することを目的としています。

平面図



◎土地、建物及び道路の形状等により、測量範囲が、この図と異なる場合があります。
◎栄町二丁目交差点事業化予定範囲は、現況測量後、設計を行い、範囲を決めてまいります。



【整備効果の事例】上川橋交差点（八王子市 主要地方道32号 八王子五日市線（秋川街道））
平成20年度完成